

米子市長
野坂 康夫様

2008年2月7日

日本共産党米子市委員会
委員長 岡村 英治

**道路特定財源の一般財源化、暫定税率の廃止で、無駄な道路づくりを
やめる方向に転換することを求める申し入れ**

県をはじめ地方六団体は、「地域間格差是正」のために高速道路の早期完成が緊急課題だとし、そのための「道路財源の確保」として「道路特定財源の暫定税率を維持」することを訴えています。

私たちも、住民生活に本当に必要な道路の建設とそのための財源確保を否定するものではありません。

しかし、道路特定財源と暫定税率を維持・継続することが、ほんとうに米子市と市民にとって必要な道路建設の保障になるでしょうか。

県のホームページでは、県民は「日常生活を支える道路整備に対するニーズは、むしろ大都市よりも高い」「道路特定財源は、より多く負担している地方の道路整備にこそ優先的に使われる必要がある」と述べています。

ここに示されている意見は、道路特定財源が連綿と続き、財源も大都市住民より多く負担してきたにもかかわらず、県内の道路建設は進まなかったという告発ではあっても、県内の道路を建設するためには「道路特定財源と暫定税率を維持・継続」が不可欠という結論を当然に導くものではありません。

道路特定財源の仕組みのもとでも県内の道路建設が進まなかった理由を明らかにしなければ、今後の道路整備への保障はありません。

さらに「暫定税率廃止」が60～70%に上る世論調査にあらわれているように、暮らし、福祉や教育に予算を使ってほしいという国民の願いにこたえる方向を示すことにもなりません。

しかし、政府与党の主張にも、地方六団体の訴えにも、いくつかの地域・地方において道路建設が進まなかった理由は言及されていません。

鳥取県が今後10年間で必要だとしている7200億円は、「道路中期計画」59兆円のわずか1.22%に過ぎません。これがなぜ長年にわたって放置されてきたのでしょうか。

小泉内閣で「無駄だ」といった「有料道路として採算の取れない高速道路」など、採算性も無視し、大気汚染被害、自然破壊、まちづくりや住民への悪影響などのマイナス要因も無視した、まさに「総額さきにあき」「建設先にあき」で無駄な道路をつくり続けてきたところに、鳥取県が本当に必要とする

生活道路の建設が後回しにされた原因があります。

「建設先にありき」の仕組みが、道路建設にしか使えないという道路特定財源であり、税率を上乗せしてきた「暫定税率」は無駄な道路建設を加速させてきたものです。

この無駄な道路建設を今後10年間も継続しようというのが、今回の「道路中期計画」と道路特定財源、暫定税率の維持・継続です。

10年間に59兆円も道路建設に使う「総額先にありき」の「道路中期計画」を撤回することが、鳥取県にとって本当に必要な道路の予算を確保し、他の生活関連予算を確保する道です。

本当に必要な道路は一般財源で建設することができます。「道路中期計画(素案)」では総額に対し40%(24兆円)を占めるとされる国際競争力を口実にした無駄な高規格道路計画を中止し、生活幹線ネットワーク等(33兆円)の見直しをすれば、総額を減らすことができ、暫定税率を廃止しても予算に穴があくことはありません。

たとえば、鳥取県の7200億円は本則税率分(28兆4530億円)の2.53%にあたりますが、必要な生活道路建設が遅れている地域に回せない金額でしょうか。

私たちは、無駄な道路をつくることはやめるべきだという立場から、道路特定財源の一般財源化と暫定税率の廃止を主張しているのであり、不要不急の道路建設を見直すという政策転換の道にふみだすことを提案しています。

県民に必要な道路建設の財源および県民生活関連予算の財源を確保するというのでいうならば、前述してきた道路特定財源の一般財源化、暫定税率の廃止はもとより、国の税金の集め方、使い方を国民本位、地方重視にあらためるよう求めるべきだと思います。大企業・大資産家への不当な減税をやめて正当な税金を納めてもらうこと、世界に例のない米軍への支出や無駄な軍事費を減らすこと、地方交付税抑制路線をやめさせ、財政調整・財政保障機能という地方交付税本来の制度の拡充を迫ることが、県としてとるべき道ではないでしょうか。

県民の願いとは逆行し、地方切り捨ての構造改革路線をいっそう促進することになる、道路特定財源と暫定税率を維持・継続せよとの主張はあらためるよう、県に向けて求めていくよう申し入れるものです。

以上